

# 借金の返済に困っていたら、 一人で悩まず相談してください

借金の問題は、「債務整理」  
(特定調停、自己破産など)により  
解決できます。

県消費生活センターでは、「多重債務」で苦しんでいる人について、  
借金の状況を確認し、解決のための助言を行い、弁護士・司法書士による  
債務整理につなげるお手伝いをしています。

まずは、お近くの消費生活センターにご相談ください。



## 連絡先はこちら

『困った』『どうしよう』そんな時は早めにご相談を!

長野消費生活センター	電話 026-223-6777	FAX 026-223-6771
松本消費生活センター	電話 0263-35-1556	FAX 0263-35-0949
消費生活センターおかや	電話 0266-23-8260	FAX 0266-23-8248
飯田消費生活センター	電話 0265-24-8058	FAX 0265-21-1703
上田消費生活センター	電話 0268-27-8517	FAX 0268-25-0998

編集・発行

長野県企画部生活文化課  
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
TEL026-235-7172 FAX026-234-6579  
E-mail seibun@pref.nagano.jp

悪質商法による被害予防にご活用ください



## 消費生活講座の 出前、承ります!!

悪質商法の手口や対処法などについて、  
消費生活センターの職員が皆様のもと  
に出向いて説明いたします。

・職員の派遣費用や資料作成費用はかかりません。  
(会場設営経費については、申込者の負担となります。)

詳細については、上記の消費生活センター(おかやを除く)にお問い合わせください。

ながのけん  
**くらし得情報** はインターネットでも御覧いただけます。  
[www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyohou/index.htm](http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyohou/index.htm)